

## 臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年12月13日（金） 17：39～17：43

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）  
萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）  
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）  
江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）  
梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）  
河野太郎 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
田中和徳 国務大臣（復興大臣）  
武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）  
欠席者：森まさこ 国務大臣（法務大臣）  
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）  
小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
陪席者：西村明宏 内閣官房副長官  
岡田直樹 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。「令和元年度一般会計補正予算等」の概算について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、財務大臣から御発言がございます。

○麻生国務大臣：令和元年度補正予算の概算につきまして、私から大要を御説明いたします。本補正予算は、先般決定されました「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の実行のための歳出等を盛り込んだものであります。

まず、一般会計予算の補正につきまして、申し上げます。

① 歳出面の補正につきましては、本経済対策に関する費用4兆3,030億円の追加等を行う一方、既定経費の減額等を行っており、歳出の増加額は全体で3兆1,946億円となっております。

② 次に、歳入面の補正につきましては、歳出追加の財源として、前年度剰余金受入を行うとともに、建設公債を2兆1,917億円発行することとしております。その際、財政法第6条で公債の償還財源とされている前年度剰余金2分の1を活用するため、来年の通常国会冒頭に、補正予算関連法案として、「平成30年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律案（仮称）」を提出する予定としております。また、税収の減を見込んでおり、これにつきましては、特例公債を2兆2,297億円発行し、対応することとしております。

また、特別会計予算につきましても、所要の補正を行っております。

財政投融资計画につきましては、本経済対策を踏まえ、1兆4,503億円を追加することとしております。

以上御説明いたしました令和元年度補正予算の概算につきまして、御決定をいただきたいと思っております。各位の御協力により作業を終えることができたことにつきまして、感謝の意を表します。

○菅国務大臣：これもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[ 別 添 ]

臨時閣議案件

〔 令和元年 〕  
〔 12月13日 〕 ( 金 )

◎ 一般案件

資料あり ○ 令和元年度一般会計補正予算（第1号）等について（決定）  
（財務省）

[ ○ 署名あり ☆ 署名なし ]